

令和6年会津美里町議会定例会2月会議

議事日程 第1号

令和6年2月7日(水) 午前10時00分開議

諸般の報告

①説明員の報告(別紙のとおり)

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案の上程及び提案理由の説明

第3 議案第4号 令和5年度会津美里町一般会計補正予算(第11号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番	櫻井幹夫君	9番	洪井清隆君
2番	小柴葉月君	10番	堤信也君
3番	荒川佳一君	11番	鈴木繁明君
4番	山内豪君	13番	横山義博君
5番	長嶺一也君	14番	根本剛君
6番	村松尚君	15番	根本謙一君
7番	小島裕子君	16番	大竹惣君
8番	星次君		

○欠席議員（1名）

12番 横山知世志君

○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
副町長	佐々木吉一君
総務課長	金子吉弘君
政策財政課長	國分利則君
町民税務課長	猪俣利幸君
健康ふくし課長	平山正孝君
教育長	歌川哲由君
こども教育課長	渡部雄二君

○事務局職員出席者

事務局次長 兼総務係長 主任主査	歌川和仁君 渡邊純子君
------------------------	----------------

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(大竹 惣君) ただいまから令和6年会津美里町議会定例会2月会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○諸般の報告

○議長(大竹 惣君) 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。
説明員の報告はお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(大竹 惣君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、
5番 長 嶺 一 也 君
6番 村 松 尚 君
の両名を指名いたします。

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長(大竹 惣君) 日程第2、議案の上程及び提案理由の説明を行います。
本会議に送達されました事件は、会津美里町長より、議案第4号の1議案であります。
お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 異議なしと認めます。
よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。
町長、杉山純一君。

[町長(杉山純一君)登壇]

○町長(杉山純一君) おはようございます。本日、令和6年会津美里町議会定例会2月会議の再開に当たり、議員各位におかれましてはご参集を賜り、ありがとうございます。本定例会にご提案申し上げます議案1件の提案理由をご説明いたします。

議案第4号は、令和5年度会津美里町一般会計補正予算(第11号)であります。物価高により厳しい状況にある低所得者世帯等への支援を行うため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする支援事業等に伴い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,556万4,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を127億5,675万7,000円とするものであります。

私からは以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） これをもって提案理由の説明を終わります。

○議案第4号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第3、議案第4号 令和5年度会津美里町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

歳入歳出について、政策財政課長から説明を求めます。

政策財政課長、國分利則君。

〔政策財政課長（國分利則君）登壇〕

○政策財政課長（國分利則君） それでは、議案第4号 令和5年度会津美里町一般会計補正予算（第11号）につきましてご説明いたします。

予算書と併せまして提出案件資料及び提出案件参考資料を御覧願います。今回の補正予算の概要でございますが、物価高により厳しい状況にある低所得者世帯への支援を行うため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする支援事業等について補正を行うものでございます。なお、支援事業の概要につきましては、提出案件参考資料として添付させていただいております。

それでは、予算書表紙を御覧願います。まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,556万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億5,675万7,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費でございます。2枚おめくりいただきまして、第2表、繰越明許費を御覧願います。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、事業名、戸籍住民基本台帳事業1,300万2,000円でございます。これは、戸籍及び附票への振り仮名等の記載対応、マイナンバーカードへの振り仮名及びローマ字の表記対応に係るシステム改修について、年度内の事業完了が見込めないことから繰越明許費を設定するものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、事業名、総合福祉支援事業627万円でございます。これは、低所得者世帯へ給付する低所得世帯物価高騰支援給付金について、年度内の事業完了が見込めないことから繰越明許費を設定するものでございます。

次に、歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開き願います。まず、歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金6,600万3,000円の増額につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。物価高により厳しい状況にある低所得者世帯へ支援を実施するため6,334万1,000円の増額、また社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。戸籍附票システムの改修により266万

2,000円の増額をするものでございます。なお、当初予算で計上しておりました戸籍情報システム改修事業費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に名称が統一されたため、552万2,000円を組み替えまして、266万2,000円を加えた合計額818万4,000円を新たに計上するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金43万9,000円の減額につきましては、今回の補正に伴いまして余剰となった一般財源の調整をするため減額するものでございます。

4ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費266万2,000円の増額につきましては、12節のシステム改修委託料でございまして、歳入でもご説明いたしましたが、戸籍附票システムの改修により増額するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の11節の手数料から18節の低所得世帯物価高騰支援事業補助金の増額につきましては、国の交付金を財源として実施する低所得者世帯に対する支援事業でございます。

提出案件資料3ページ、提出案件参考資料を御覧いただきたいと存じます。参考資料にてご説明申し上げます。事業名、総合福祉支援事業、低所得世帯物価高騰支援給付金でございます。まず、事業概要でございますが、物価高により厳しい状況にある低所得者世帯に対し、現金給付を行うことにより負担軽減を図るものでございます。支援の対象といたしましては、令和5年12月1日現在、町内に住所を有し、世帯員全員が令和5年度の町民税が均等割のみの課税世帯並びに世帯員全員が令和5年度の町民税が非課税または均等割のみの課税世帯となっている18歳以下の児童がいる世帯でございます。支援の内容でございますが、均等割のみの課税世帯へ1世帯当たり10万円を、また対象となる児童1人当たり5万円を支給するものでございます。なお、事業の期間は令和6年2月9日から5月31日まで、事業費といたしましては6,290万2,000円を計上するものでございます。

予算書4ページにお戻りいただきまして、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費につきましては、17節、教材備品を10節の消耗品費へ予算措置を組み替えるものでございます。これは、令和6年度採択の教員用教科書、指導書及びデジタル教科書の購入につきまして、学校単位の単価から学年単位の単価となったことによるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。歳入歳出を一括しての質疑はありませんか。

5番、長嶺一也議員。

○5番（長嶺一也君） 繰越明許費の説明について質問させていただきます。

どちらも年度内の事業完了が見込めないという説明でありました。もう少し具体的に説明をお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回のこちらのシステム改修事業、戸籍及び附票事業につきましては、当初予算、それから12月補正、それから今回の2月補正ということで、3回に分けて補助金の実施要領に合わせた形で補助申請を行ってございます。ただ、国からの具体的なシステムの仕様が示されておらなかったことから、システム改修に着手できない状況でありまして、ベンダーとの契約に現在至っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 続いて、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（平山正孝君） 今ほどの繰越明許費の件につきましてお答えさせていただきます。

総合福祉支援事業の繰越金につきましては、この補正予算が成立後、対象者に対して通知を行うような形になります。今までですと、プッシュ方式という形でダイレクトにあなたの口座に振り込みますよという形の通知ができましたが、今回の均等割世帯につきましては、口座情報というものが現在の国のほうで告示されている対象事業の中には入ってございません。要は今現在やっておりますのは、10万円給付した全世帯に対する給付の情報を使ってスタートしております。今の国のほうで告示しているのはそこまで遡らない情報という形になりますので、均等割の方の情報が得られていない状況でございます。よって、申請主義という形で行うような形になりますので、期間をある程度大きく取らないと十分給付ができないという判断の下、昨年度ですか、3月に実施しましたときにも1割程度がやはり翌年度に繰り越した形となっておりますので、その辺を見込んで繰越明許を設定させていただいたところでございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（大竹 惣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第4号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和6年会津美里町議会定例会2月会議を散会いたします。

散 会 （午前10時15分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年2月7日

議 長 大 竹 惣

議 員 長 嶺 一 也

議 員 村 松 尚